

党市議団も要望していた「新型コロナウイルス緊急対策」が打ち出されました

3月2日、「新型コロナウイルスに対する緊急対策」が打ち出されました。2月28日、党市議団として要望した内容を含むものとなっています。

今年度の予備費約 8300 万円での対応と、新年度予算の補正として 16 億 2000 万円、合計 17 億 300 万円を予算措置します。

(党市議団・地区委員会の申入れは裏面参照)

- ・ 県融資制度「金融円滑化特別支援」への利子補給 14 億円
制度融資に県が保証金を負担し、市が利子全額負担 (3 年間)
- ・ 中小企業相談窓口設置 (森都心プラザ・本庁 8 階) 2,000 万円
- ・ 医療・検査体制の強化 2,420 万円
(医師・看護師派遣受け入れ、防護服等、検査試薬補充等)
- ・ 帰国者・接触者相談センター拡充 (電話相談) 500 万円
- ・ 正しい情報発信 (新聞・テレビ・ラジオ等) 2,000 万円
- ・ 市有施設の一時休館に伴う利用料金全額還付 1,270 万円
- ・ 市有施設一時休館に伴う指定管理者の収入減補てん 1 億 720 万円
- ・ 児童育成クラブの開設時間拡大への対応 (指導員報酬) 800 万円
- ・ 障がい児の預かり先不足の対応 (障がい者施設での預かり) 220 万円
- ・ 臨時休校後の学校施設の教室消毒費 (全小中高校等) 500 万円
- ・ 感染者の医療費無料化分 400 万円
- ・ 感染拡大時の休日・夜間診療体制強化 (医師会委託) 220 万円

*その他、消防局救急隊員の備品、市役所来庁者の感染予防対応なども予算化されています。

資格証明書世帯含め、すべての国保世帯に短期証を発行

市民と日本共産党の要求が実って実現

市民や党市議団で要望していた、新型コロナウイルスへの対応で、国民健康保険の資格者証明書発行世帯への保険証発行について、国からの通知が出されたことにより、熊本市でも、資格証明書世帯も含むすべての世帯に「短期保険証」が送られました。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、国は2月28日に、国保の滞納により資格証明書を発行されている世帯も、「帰国者・接触者外来」を受診した場合は、資格証を短期証とみなす事務連絡を出しました。これを受けたものであり、住民要求の実現です。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っていますので、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 3月10日(火) 午後5時30分～7時30分
さくら法律事務所 (京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 3月12日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所 (南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 3月23日(月) 午後6時～8時
北区生活相談所 (武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001
- 3月26日(木) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所 (渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 3月31日(火) 午後3時～5時
東区生活相談所 (広木町7-23-2) TEL 328-2656
- 4月8日(水) 午前10時～12時
中央区生活相談所 (大江5-15-20) TEL 375-2200

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1178
2020年3月8日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP: [共産党 熊本市議団](#)

検索



議会休会・一般質問中止はすべきでない 新型肺炎の緊急対応が必要な今こそ、大切な議会の審議

党市議団として、議会休会と一般質問中止をしないよう申し入れ

今回の日程変更は、2月28日午後に議会事務局からの連絡でわかったため、その日の夕方、党市議団として「熊本市議会の『審議日割りの変更』をやめ、元の日程での議会開催を求める申し入れ」を緊急に行いました。

突然出てきた日程変更・一般質問中止、まともな審議もなく決定

3月2日早朝、緊急に開かれた議会運営委員会で、議長から新型肺炎対応を理由に議会の「審議日割の変更」が突然提案されました。内容は、2週間の本会議休会と代表質問・一般質問が取りやめです。出席していた自民党・市民連合・公明党・令和自民の4会派すべてが「賛成」を表明し、詳しい理由説明もなく、数分で決められました。傍聴席から上野みえこ議員が日本共産党として、反対の立場で意見を述べました。

重要な課題を真剣に議論することこそ、議会の役割

今議会は、新型肺炎への緊急対応が求められるとともに、新年度の当初予算も提案されているなど、最も重要な議会です。休会ではなく、新型肺炎への対応も取りながら、重要課題への議論の時間こそ確保すべきです。保育園や児童育成クラブも開設されており、議会休会には道理がありません。このような時こそ、しっかり議論すべきであり、2週間の休会、代表質問・一般質問の取り止めは、少数意見の切捨てともなり、議会の存在意義にかかわる問題です。言論の府として、市民の不安に応えるため、もとの日程で開催し、代表質問・一般質問を実施するよう求めました。

【今後の議会日程】

3月16日：予算決算委員会・総括質疑
17日～：各常任委員会・予算決算委員会分科会
23日：予算決算委員会・しめくくり質疑
24日：最終日本会議
* 請願・陳情の趣旨説明は、17日（火）です。



予備費 1 億 2000 万円の活用と 緊急補正で、新型肺炎対策の実施を 日本共産党市議団と党熊本地区委員会で緊急申し入れ

2月28日、党市議団と熊本地区委員会で、市長に対し、「新型コロナウイルス肺炎への速やかな対応を求める緊急申し入れ」を行いました。要望書は副市長に手渡しました。



- 1、 地方自治体・医療機関が行う各種対策の費用へ、国として十分な財政措置を講じるよう政府に申し入れを行うこと
あわせて、検査・治療体制の確立、協力民間医療機関や自治体への財政支援、衛生材料等の確保、地域経済への影響への対策実施等を拡充するよう申し入れること
- 2、 今年度の予備費1億2,000万円を全面的に活用するとともに、3月補正の追加補正や当初予算の緊急補正など、緊急かつ抜本的な新型肺炎対策への財源措置を行うこと
- 3、 検査体制の抜本的な強化を行うこと
- 4、 国保の資格証明書はやめ通常の国民健康保険証を届けること、仮に資格証明書でも通常の国保証と同様に現物給付とすること
- 5、 マスクや衛生材料、消毒液等の医療材料不足への対応を行い、物資の安定供給を市内の関係業界団体へ要請すること
- 6、 正確な情報提供と、専門的な知識を持つ相談体制の確立、在住外国人や外国人観光客等へ多言語対応を実施すること
- 7、 移動や集会の自粛等による影響の実態把握を行うこと
- 8、 影響が確認された事業者への融資や資金繰り支援を行うこと、資金繰り支援では保証料・利子を公費で負担すること
- 9、 利用自粛による公共施設の利用料返還を行うこと